

平成27年美郷町議会議事録

第1回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成27年 3月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時	開 会	平成27年 3月 4日 午前 9時30分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成27年 3月 4日 午後 2時 5分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席11名 欠席名 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	10番	篠根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成 27 年美郷町議会第 1 回定例会議事日程 (第 3 号)

平成 27 年 3 月 4 日 (水) 午前 9 時 30 分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案の質疑</p> <p>議案第 4 号 美郷町みさと光ネット施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 5 号 美郷町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 6 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>議案第 7 号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について</p> <p>議案第 8 号 美郷町放課後児童クラブ設置条例を廃止する条例の制定について</p> <p>議案第 9 号 美郷町立へき地保育所設置条例及び美郷町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について</p> <p>議案第 10 号 美郷町借上型町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 11 号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 12 号 平成 27 年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第 13 号 平成 27 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第 14 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 15 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 16 号 平成 27 年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第 17 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p>

	<p>議案第18号 平成27年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第19号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第20号 美郷町新町建設計画の一部変更について</p> <p>議案第21号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について</p> <p>議案第22号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第23号 財産の取得の変更について</p> <p>議案第29号 邑智郡総合事務組合同規約の一部変更について</p> <p>議案第30号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第31号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
<p>3</p>	<p>議案の討論、表決</p> <p>議案第20号 美郷町新町建設計画の一部変更について</p> <p>議案第21号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について</p> <p>議案第22号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第23号 財産の取得の変更について</p> <p>議案第29号 邑智郡総合事務組合同規約の一部変更について</p> <p>議案第30号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第31号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
<p>4</p>	<p>議案の委員会付託</p>

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番・篠根議員、12番・西嶋議員を指名いたします。

日程第2、議案の質疑を議題といたします。これより議案第4号から議案第23号、並びに議案第29号から議案第31号までの質疑に入ります。

初めに議案第4号に対する質疑から始めます。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、第4号の質疑を終わります。続きまして議案第5号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第5号の質疑を終わります。続きまして議案第6号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第6号の質疑を終わります。続きまして議案第7号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

放課後の関係でございますが、第4条に放課後児童健全育成事業を行う者ということが書いてございますが、これは、あのどなたがやれるかは決まってるのでしょうか。お聞かせください。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

第4条にあります、放課後児童健全育成事業を行う者と書いてありますけども、現在、この事業を行っておりますのは、教育委員会で行っております。で、新たに民間の施設の方が名乗りを上げておられまして、その方もこの中に入ろうかと思っております。できる限り社協さんをはじめ、いろんな福祉団体の方にこの事業を受けていただければと思っております。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第7号の質疑を終わります。続きまして議案第8号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、質疑を終わります。議案第9号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第9号の質疑を終わります。続きまして議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第10号の質疑を終わります。続きまして議案第11号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして議案第12号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

一般会計のことについて、お伺いいたしたいと思います。ページ数でいきますと8ページ。ユートピアの、ユートピア或いはカヌーの指定委託管理ということで、美郷町開発公社の方へ債務負担行為ということで1億6749万円という金額があがっております。これ説明の中でレストラン部分、レストラン部分の400万を含むというふうにお話をされましたけど、これは3年間で400万なんですか。それとも単年度ベースで400万なんですか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

開発公社の指定管理料でございます。これは4千万でございます。当然レストランのあれも含んでおりますので、年間4千万円が3年分。それからカヌーの里が1583万円。

これは3年分ということで合計で1億6749万円ということでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

年間、最初の説明の時には、レストラン部分、400万部分を盛り込んだというふうにお聞きしたんですけど。ちょっともう一度すみません、お願いします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

26年度までは開発公社ゴールデンユートピア3600万が指定管理料でございました。この間の提案の時も申し上げましたように、一応、開発公社がレストランも指定管理として、そのゴールデンユートピア施設全体を指定管理として受けるということで、新たにレストラン部分も400万を加えまして、年間4000万の指定管理料ということです。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

ということは4千万マイナス3600万イコール400万ということ盛り込んだということ、これは毎年ということでございますね。ということは3年間で、1200万ということです。それでまあ今までのレストランについては、まあこの度は今度、指定管理委託を受けられたところが探されて、そこにまた再委託という格好になろうかと思うんですけど。今までは町内の業者の方が入れ、また町外の方も入れとったわけでありまして、家賃という形でいただいとったところの部分が、この度からは多分そりゃあ開発公社がどうされるかわかりませんが、何らかの委託金を払ってやってちょうだいと、やってくださいということになろうとも思いますけど。これ逆転、今度するわけですけど、その辺のところ、今までその町内で経営された方、あるいは今まで参入された方々に対する、まあ説明といいましょうか。その辺のところは何故こういう、今まではもらよったと、今度は委託費を付けるということに変わっていった経緯といいましょうか、その辺のところ、ちょっとお聞かせください。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

以前までは、Bという会社が3年間の契約でやとられましたけど、まあ途中、1月いっぱい撤退をされました。その時には新たな雇用の企画提案事業ということで、補助金が、人件費部分が出ておりました。そういうようなこともあって、経営的にもその人件費の補助金があったので、まあまあできたんだろうというふうに思っております。で、撤退をされてその後、とりあえずお願いをするのに、いろんなところに話を申し上げまして、

やはり人の来客数が少ない、来場者が少ないというようなこともあって、Bの時の正式な経理簿ではありませんけれども、経理を見られましたところ、やっぱり、とても家賃を払ってまでということは無理だということでした。確かに、あの経理の方を見していただいても、多分無理だろうなということで、新たにまあ指定管理料ということで400万円を交付するというにしましたところでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、そのことはわかりました。まあそれりやBさんとの開発公社の話ですけど、それ以前の町内個人業者の方が入られておられて、まあ家賃収入がまだ残っておるやに聞いておりますけど、その辺、その辺の方とのすり合わせといたしまししょうか、片やその方の時代には、まあ新たな雇用もなかった、そういった事業もなくて、助成金もなかった、まあ助成金ですね、なかった。Bさんはそれでやっていただいて、ちょっと無理があった。で、次の委託先にはそれを加味して、400万円を上乗せするという経緯の中で、最初の方がまあ貧乏くじ、貧乏くじという言い方はいけんですね。まああのちょっと苦しい、まあすぎたことを精算されればいいんですけど、残ってる中でこういったことがその方に、その聞かれた時にどう思われるか。残ってる債務もずっといただかん、請求し続けるのか、その辺のところのお考えをお聞かせください。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

おっしゃるとおり使用料が残っております。これについては、やっぱり、あのその時点での契約でありますので、当然請求はして参ります。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい、まあ当然その当時の契約の中でのことですから、当然いただかなければならないわけでありまして、それが中々入ってこないという中において、こういったことがまたこういった400万上乗せをして委託を出すということの中において、ちょっと話がこじればしないかなという思いがありますけど、その辺のところは私が個人的にただ懸念してるだけのことなんでしょうか、その辺のところはしっかり請求をされて、回収をされるという目途が立っておるわけですね。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

請求はしております。いろいろと話を申し上げておりますが、中々回収の方は滞っておりますのが実情でございます。ただしかしながら、一応請求はさせていただくということでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

先程の件ですけれども、当初美郷町のAさんがあそこに入って、レストランを経営されておりました。その時に色々とやっぱり、今出ております今家賃の関係、これが高すぎるということで、中々経営がうまくいかないということで、当時、私の知つとる限りでも、その家賃をですね、せめて半額ぐらいにしてくれというような要望も町の方にされたというふうにも聞いております。そういった中で、先ほど藤原議員が質問したように、その後のペンタグラム、そして今度の委託ですね、そういったところの整合性といいますか、考え方がですね。どうも私も公平ではないというふうに思います。そういった意味で今、まだ未収があると、家賃の未収があるということでございますけれども、これに関してはですね、やはり現状に合った形で、そのある程度免除するとかですね、そういった形にしてあげないとですね、私は公平ではないというふうに思いますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

まああの、時代変遷というのがあるわけですし、ユートピアにつきましても、まあレストラン利用についても、先程来問題視されてるような、まあAさんが経営をしておられた当時の、まあレストランの入込客については、2万2千人というふうに、まあ報告を受けておりました、まあそれなりの収入があったわけでありまして、そういう中でのまあ滞納ということが生じておりました、私もそのことに関しまして、今の職についた時点で申し送りを受けて、Aさんとの話し合いもさせていただきました。で、既に私が申し送りを受けた時点では、相当の期間に渡って利用料の支払いが滞っておりました。で、私はこの過去のを精算をしてくださいと。そうしたら、その時点において家賃を下げると、半額にするという話には乗りましょうといったんですけど、結局、滞納分についての整理がなされないまま、今日に至ってるというのが現状でありますんで、まあそういうことでレストランの利用については、だんだんこう評判が余りよくない状況がずっと続いておりました、今、利用者は半分ぐらいに減っております。そういう中での経営でありますんで、非常に困難を来たすんではないかということで、まあこの度のレストラン経営につきましては、公社の一部に編入をして、公社の中で色々話をさせていただきながら、できるだけ利

用効率のいい方向を探ってくとということで、こういう結果にさせていただいているところでございます。で、まああの、結論で申し上げますと、その当時と全然そのレストランの利用者の数が違うということをおし上げておきます。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

利用者の数と言いますけれどもですね、やはりその利用者がその多かったということは、それなりの、その時の経営をされとる方の努力というものですね、あったというふうに思うんですよ。それをやっぱり認めてあげんと、認めてですね。話を乗ってあげて、順調にまた続けて経営してもらおうというのも、町のひとつの親心という言葉がどうか分かりませんけれども、そのための推進ではないかというふうに思いますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

今までの方。Aさんもありました。それからBもありました。中々その話を聞いてみますに、その調整というか、色んな意見を交換する場がなかったということも確かに事実だったということございまして、中々その意思の疎通が図られなかったということもあります。で、新たに今回入っていただくことになりましたので、当然今度は開発公社が指定管理として、また再委託をすることになります。町と開発公社、それからレストランを経営をされる方、3人でとにかく最低月に1回は集まって、色んな情報交換なり、まあ要望等々を聞きながら、やっぱり健全な運営ができますように、また来場していただく方に喜んでいただくような、また施設にして参りたいというふうに思っているところでございます。

●佐竹議長

9 番。

●黒川議員

今の関連ですけど、あのまあBがああやって撤退して、次今3月までっていうんで、沢谷の方の人がやってるって聞いているんですけど、まあこの人がまあ開発公社の方の委託、かなんか受けてやるのか、4月以降やるのかわからんですけど、この方はまあ前に沢谷をやる時に、県とかそういう補助、それから町の補助を受けてあそこに建て物を整備してやって、何年かやっておると思うんですけど、そうすると今こちらのユートピアの方にまたそこの中に入ってくるという、前の補助を受けて自分らが一生懸命やってるとこ閉めてやるっていうふうな格好、閉めるような格好になるんですけど、その辺は向こうで補助を受けて、補助金を受けてとるのをやって、またこちらに来てそのお400万なら400万その、町の補助を受けてやるというような格好、二重に補助を渡り歩くいうか、そういう格好には見えないでしょうか。どうなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

4月以降、Cさんというか、レストランみさとでございますが、上川戸の店舗も運営をされます。それからあのこちらの方も運用されます。で、足りないときに、足りない、忙しい時については調理人についても手配をするということで、両方とも運営をきちっとしていただくという話でございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ちょっとこの予算の中でですね、入ってるかどうかということ、ちょっと確認が私できなかったのでお聞きしますけれども、昨年度からずっと、今年度もですけども、ペレットの関係ですね、こりゃあの、一時、カヌーの里へ委託をしてですね、継続してこの事業を行うというふうなことをお聞きしておりました。そういったことのために、新年度からですね、どういうふうな状況で、これを続けて継続してやられるのか。どのような状況になっているのか。また、新年度予算にどのように組み込まれてるかということをお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

ペレットの関係でございます。26年度ああして取得をいたしまして、必要な今機械の修繕をもうすぐ終わります。それから電気につきましても、設備が一応終了しております。で、この後していただく方を募集をいたしまして、先月、岡山の方にも視察に行っていました。中々大変だろうなという思いもあるそうでございます。でそれについては、まだ結論が出ておりませんが、一応やっただくということで話を進めております。ただもう1つ、これはあお、大王製紙というところと、みさとカレッジの関係でつき合いがございまして、そのところの副社長がおられます。これがそのペレットの製造の機械を見て、これは是非ともちょっと、当社でもペレットの製造をやってみたいというまた一応内々ではありますけども、話もきております。で、先程言いました、やっただく方とも話をした時に、それは是非とも仮にその会社がやられるのであれば、当然誰か雇用していただくという話になる、そりゃ私が自分でやるよりは雇用を受けてやった方がいいという判断でもございますので、これはまだ流動的でございます。これから先また話が進展をすれば、また報告を申し上げます。現在予算につきましては、そこの敷地を借りておりますので、敷地料は予算計上しております。それ以外については予算計上しておりません。ただ、今

度、電気を入れますと、多分電気料がやっぱり使わなくても5万、使えば10万ぐらい要るのかなということもありますので、最終的にきちっとやる方が決まってから契約をし、当然その製造していただく方に電気料は負担をしていただくということでもあります。町につきましては基本的にはその敷地料だけを負担をして参りたいというふうに思っております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

あのまあそのペレットを継続してできるということについてはですね、大変よろしいことだというふうに思いますけれども、それではあの機械をですね、当初まあ1270万掛けて、10分の10で事業者の方に譲渡してですね、やっていただいたとった、それをまた町が買い戻したということになりますけれども、それでまた、その買い戻した機械をですね、今度またそこに入られる方にまた譲渡をする、いうふうにおられるのか、それとも町として使用料を徴収されるのか、そういったことはどういうふうにお考えでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

話は詰めておりませんが、譲渡をする気はございません。その運営状況を見ながら、使用料をいただくか、それとも無償で貸与ということになるか、それについてまた判断をしております。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

予算書の中の14ページ。歳入部分でありますけど、町税ということで、町民税、固定資産税、軽自動車税の中で、滞納繰越分が50万、あるいは150万、10万計上されております。それから18ページにおいてですね、分担金の中で国営開発費の分担金、あるいは保育所、保育料の関係。また19ページには使用料としまして土木使用料、これのまあ延滞分、まあ延滞分結構、アバウトに万単位で計上されてとりますけど、この計上の見込み根拠的なものをお聞かせください。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

滞納繰越分の予算計上でございますけれども、当然滞納繰越分につきましては、これらの金額よりもあのかなり多めに金額が繰越されております。ただしあのまあ収入見込みを立

てる中で、予算計上に当たっては前年同程度の金額をあげさせていただきまして、計上しております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

あの今課長言われましたように圧倒的な、大きな金額があるわけでありまして、その中からちょっとばかりのっとるという格好でありまして、これがまあ前年度実績から推しはかった数字で計上しておるということでありまして、自分達の努力目標の設定が非常に低いと私は思うんですけど、もっと設定を高くして収納にきっちりあたられるという努力が、必要ではなからうかと思えますけど如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

税金をはじめとします公共料金につきましては、滞納分の徴収対策というのは非常に重要な財源確保の上で必要なことだいうふうに思っております。昨年度も県との相互併任、徴収部門についての相互併任制度で、県と協力しながら徴収にあたっているところでございまして、まあ努力目標自体の設定について低いかもしれませんが、担当職員、努力しておるのが実態でございますのでご理解をいただきたいと思えます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

29ページでございまして、財産収入ということで生産物売払収入として、間伐材の売払収入320万計上されておりますが、これは昨年の26年度に執行できなかった事業ではないかと思えますが如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

生産物の売払収入、これがあのご指摘のとおり、昨年が予定していたところが売り払いができなかったところ、それが本年度執行できるというふうにふみまして、財産収入として計上させていただきました。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

今年度は間伐できる予定でございますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

森林組合とも協議してやっておりますので、必ずやっていただけるというふうに思っております。

●**佐竹議長**

4番。

●**藤原議員**

29ページ、同じく29ページみましたら、がんばれ美郷寄付金ということで1円。1円じゃないですね千円ですね。備忘價格的に計上されています。まああのがんばれ美郷寄付金につきましては、全く貯めるばかりで使われん。使ってくださいよということを申し上げた中で、やっと図書館に160万使えるということで、大変、私、喜んでおります。とは言いながらですね、まあ使ったほどは、また寄付を募らないけんということで、さっきも言いますように、また目標設定値が千円というのは、これまた低いということでありまして、ふるさと納税についてはですね、ふるさとパックをどうのこうの、色々努力をするということをおっしゃる中で、たった千円しかあがっらんというのがどうも、これもまた目標設定値が非常に少ないということでありまして、と思うんですけど如何でしょうか。

●**佐竹議長**

番外、副町長。

●**樋ヶ副町長**

あの予算書の、まあ先程の滞納分にしても、今回の寄付金にしてもですね、千円表示であげさせていただいておりますのは、これがありますよということを、まあお示をするためにあげさせていただいてるものでありまして、年度当初におきましては、一体幾らぐらいのものが、実績としてあがるかというのがよくわかりませんので、まあ9月補正、半年過ぎた9月補正なり、その時点で予算書の中で、ある程度の実績を見込んだものの数値に変えさせてさせていただくという形で、まあ従来もやらせていただいておりますけども、中には年度末にいきなり実績としてあがってくるものもございます。そういうことで、まあ年度当初にははっきりした数字でつかめないということで、あるという表現でございます。

●**佐竹議長**

4番。

●**藤原議員**

まああるという表現ということで、千円の備忘金額の計上でありますけど、やはりあの新聞紙上を見ますとですね、他所の町村ふるさと納税でものすごくこう集められておるといの中で、非常に美郷はさみしい感じがしております。是非とも努力をされまして、多くの寄付をいただいて、この図書館に160万使われましたように、もっともっとほかの部門でも使っていただきたい。まあこの度、関西美郷会で当然行きます。そういった折にも

担当課長はじめ、町長さんはじめ、是非とも PR していただいて、基金を募っていただきたいと思います。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

25ページでございますけれど、ご説明の中で邑智小学校に太陽光として事業をされるということでございますけど、この規模はどの程度の規模のものを設置されるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

10キロワットの太陽光でございます。

●佐竹議長

他にありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ちょっと私あの昨日の説明聞き逃したんですけれども、43ページですね、企画費の中の機械器具費1040万あがってますけども、これ沢谷と君谷への車両購入というふうに聞いたような、間違いですかね。これもう一度説明をお願いします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

おっしゃるとおり、沢谷と君谷に中山間地域サポート事業。これ県の補助事業でございます、半分補助が出ます。沢谷につきましては管内の移動をやったり、デマンドバスを今実際走らせておりますが、そこら辺も含めて地域の交通を考えていただく中で、マイクロバスの導入ということでございます。それから君谷につきましては、あれも同じくやっぱり地域の交通がかなり難しい部分がありますし、それから買い物困難地域でもありますので、その辺も含めて一応計画を立てていただいて、それに対して県の補助を受けながらマイクロバスを導入するという予定でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

このこういった地域交通でございますけれども、早くから別府地域、小松地地域の方ではこれをやっておられまして、今度まあ沢谷が新規にやられるということなんですが、こういったあの交通弱者といいますか、困っておられる方というのは、君谷であろうが沢谷

であろうが、だけではなくてですね、町内各地あろうかと思えます。そういったところへですね、町としてこの辺のところの推進というものは、どういうふうにされておるのでしょうか。現状はどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

それぞれ連合自治会長会議もございますし、中でいろんなご意見を伺いながらやっているとございます。従いまして、これがありますのでどうですかといった説明をしたことはございませんけども、いろんな問題点を抱えておられる中で、こういうようなことでもありますというのは個別には話をすることはございます。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

ほんとにあのこういった事業、大変いい事業だというふうに思っております。で、あのそういった困った地域もたくさんあるということからですね、やはり連合自治会長会議等々まあご利用なさって、いろいろなノウハウもできておるといふふうに思いますので、そういったところもですね、ご説明の中に入れていただいて、これをもっと各地で推進するような方向でやっていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

是非ともそういうことをございますので、また連合自治会長会議を通じて、またこういった事業があることは積極的にPRをしながら、地域の交通はやはり地域で。それから町全体の交通は町が考えるというようなスタンスで、また進めて参りたいというふうに思ひます。

●佐竹議長

4 番。

●藤原議員

次のページ44ページでございますけど、地域おこし協力隊の推進費ということで、協力隊25名と2名のコーディネーターというふうに昨日言われたと思うんですけど、まあ大きな所帯になっております。とても1名のコーディネーターでは対応できないからもう1名増員されるんか、他に意味合い的なものがあるんか。その辺ところをちょっとお聞かせください。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ご質問の地域おこし協力隊に係るコーディネーターの2名でございますが、まあの現在21名隊員がおります。で、コーディネーター1人で対応をして、いろいろな問題とか相談に乗っておりますけれども、これあの今年度、今年度の退職を含めて、新たに協力隊を募集をかけて、25名ということで今やっております。で、これが人数が増えるということで、とても1人でのコーディネーターでは対応できる数字で、まあ困難ということ判断いたしまして、もし途中で25以上になった場合には、こういった2名体制ということを考えております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

現段階の数字は1名でいいんですけど、25名を超えると2名にするという事なんですか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。25名を超えるということではなくて、今現在21名でありますので、25名を超えるということではなく、募集人員が満杯といいますか、そういったところに達しそうな場合には2名必要ではないかということで、今現在は4月からとか、そういうことを考えておりませんが、途中で2名体制ということにさせていただくようになるということで、かもしれないということで。まあの募集状況を見て、隊員の配置状況を見てということになるかと思えます。募集してすぐに集まって25名になるとなれば、まあすぐに2名体制ということに思ってますが、現状スタートして募集をかけて、配置の決定が、応募がないとか、そういった場合につきましては、一応今の体制でもう少しはというふうに考えております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

今のコーディネーターの資質といえましょうか、それに満足をされて、数が少なければ、今のコーディネーターの方1名でよろしい。それが増えるとちょっと中々対応もできないから、増員せざるを得ないということなんですね。わかりました。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

今の関連質問ですが、まあ例えば2名になった場合、これあのまあ例えば大和地区に1名配置をするというようなことも考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

あの2名にするという時にどういった配置ということですからけれども、やはりあの大和地域におきましても、協力隊の方が今4、7名。それから新たに「だいわもんど」、もう1名の募集ということで聞いておりますので、大和地域と邑智地域、まあ完全に2つに分けるというのではないんですけど、お互いに連携はとりながら、大体の地域割りということとは必要と思っております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今の配置の予定、コーディネーターの関係をですね、非常にあいまいなことを言っておられるんですけども、果たして今の定員でですね、十分果たされているかどうかということなんです。で大体1人がどれだけ見て、見られるかという問題じゃないかと思うんです。そこら辺をせんと25名がどうのこう言って、ほんなら25名増えたけえ言って、見られないかということになるし。今の状態で無理だということになると大体何名、何か所いうか、何名というか、その関係でですね、コーディネーターを増やす増やさんを言わないとですね、今の段階じゃ、それじゃ十分にやっていってるのかということにもなるかと思うんで、そこら辺は数字的にはっきりですね、された方がいいんじゃないかなというように思いますが如何ですか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

協力隊何人に対して1名、ああ何人コーディネーターが必要かというようなところの検証といいますか、そういうことは今現在はしておりませんが、まああの今現在の21名でもかなりあちこち出かけて、毎日出かけてということが、困難になっておるのは事実ではございますけれども、まああの今21名、そして辞められる方がおりますので、10人ぐらいのスタートになるんですけども、4月募集が集まればあれですが、スタート時点は10名ぐらいになりますので、そこから様子をみながらというふうに考えております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

えらい消極的な話になってるんですけども、実際的に今、新たにですね、今まで配置されて欠員になったところは何人で、そして新たにですね、受入れたいという部分が何人で、総合計になると大体何人、満たんになれば何人になるんです、それは。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

あの現在というか、4月1日現在の在任者が地域おこし協力隊15名です。それで今あの4月1日、現在も、新年度に向けて募集をしてる人が14名で全体のふる、どこにも配置することができる人数になった時には29名という大所帯になります。従いまして、とてもじゃないですけども、コーディネーター1人ではこなせないということで、2人体制で臨もうという予算にさせていただいてるところでございます。29名になります。全部、あの定員が全部埋まれば。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

同じくちょっと関連でございますけれども、今あの副町長の方から、私はあの予算説明の時に15名分というように聞いたと思うんですけども、まあ今言われるように私今ここ同じことを、ちょっと44ページで聞こうと思っただけですけど、まず最初に現在の配置といいますか、地域ごとにこうおられますけども、それをまず1点お聞かせ願いたい。先にそれを1点ほど先にお願います。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

どこにどう配置しているかということにつきましてお答え申し上げます。まず君谷地域3名、で、あの在任が2名で1名の追加募集、別府地域が定員3名に対して在任1名、追加募集2名。で、吾郷が定員3名に対して在任が3名。浜原が新たに2名の配置をしたいということで2名の募集。沢谷が定員3名に対して2名の在任ということで1名の追加募集。都賀・長藤地域が4名の定員に対して在任が4名。比之宮地域が定員3名に対して在任が2名、追加募集1名。商工会が現在ゼロでありますけれども、募集2名。観光協会が今まで1名でしたけれども、1名卒業して行きますので、募集2名。でそれから今度、開発公社が今まで1名でしたけれども、募集、卒業しますので、募集2名。小松地営農倶楽部が在任1名。「だいわもんど」が今度新たに1名の募集ということで、在任が15名。新規募集が14名と。全部で29名ということになります。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

配置があんの正直言って全部掌握できてませんでしたので、お聞きしたわけですけども、ああやってかなり広範囲にも渡るし、先程副町長が言われたようにまああの募集が予定どおりいけば、29名ということになるわけですね。じゃないですかいね。それでまあそれ

に対して、今のどう言いますかコーディネーターを2名で対応をしたいということで、まああの先般ちょっとテレビで見たんですけども、大変いい印象を持ちませんでした。あの放送はですね。正直言って。ああいうことじゃほんと、しっかりコーディネーターしてるんかいなという疑問さえ持つわけですけども。是非ですね、まあ在任等々もあるし、辞められていかれる方もあるわけですけども、やはりしっかりコーディネーターなり、こりゃコーディネーターだけの責任じゃないと思います。やはり受け入れた地域の連合自治会なり、その地域でのですね、フォローといいますか、そういう地域と一体になってやるのが、あのどういいますか、残っていただく一番の条件だと思うんで、そこらも含めてですね、やはりコーディネーター1名じゃ大変だということもよくわかりますんで、是非2名にさせていただいて、そこらのとこをですね、1人でも多くこの美郷へ残ってもらうことがまあ最終の目的ですんで、そこらを十分踏まえてですね、やっていただきたいなというように思います。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

おっしゃられるとおりでございまして、このコーディネーターの配置につきましては、コーディネーター1人に負担がかからないよう、協力隊の配置状況等々今後見極めまして、2名にする必要があればしていくというふうに考えておりますし、それから当然おっしゃられましたように、地域との連携も密にということでは承知しておりますので、連携をしながら、相談をしながら協力隊の事業に取り組んでいきたいというふうに思います。と思っております。以上です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

62ページ。児童福祉費の中の各種団体運営補助金ということで、1億4790万という金額があがっておりまして、この内容をちょっと私、こちらの委員会説明資料の中で見させていただきました。おおち保育園、あるいは都賀保育園に対するものでありまして、入所措置予定児童数及び措置費ということで、おおち保育園が9800万。都賀保育所が4800万。また、保育所運営費の補助ということで邑智会の方へ120万、都賀保育園への方へ70万ということで合計1億4790万ということであります。それに対してですね、児童数がおおち保育園の方が128名ですね。それでまあ約9900万。それから都賀保育園の方が46名、3分の1ぐらいですね。これに対して4800万、約5000万近いもの。これまあ人数比率でいいますと約3倍弱になるわけでありまして、ところがその予算でいいますと、なんか片や9900万、片や4800万。倍ぐらいのところ。人数的には3倍おる。この辺のちょっと均衡がとれ、あの比率が若干なんかいびつだというふうに感じますが、この辺のところ説明をお願いします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

これあの補助金みたいな形になってますが、実は措置費。要するに一人当たり単価が決まっております。で3歳以上、3歳未満というところで単価が決まっております、その辺の比率のところでもまあ単純に考えれば、おおち保育園の方が未満児が多いというところで、単純に一人当たり単価で見るといびつにはなっておりますが、これらは単価が決まったものをお支払いしておりますので、それは単純にそういった未満児、以上児のまあ率によるものでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

ということは都賀の方が未満児が結構多いから、その単価が上がるということで、まあ人数比率、単純なものじゃありませんよ、その構成を考えるとこういう数値になりますよと、これは措置費の方ですね。ところがあの運営補助金が邑智会が120万。都賀保育所が70万なんです。これは未満児うんぬん、かんぬんは余り関係ない要素だと思えますけど、これが邑智会120万に対して70万、これがまああの倍半分、この辺のところもそういった要素を加味して、されておるわけでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

運営費というところで、不足分の補てんというような意味合いでやっておりますので、各保育園と協議をしながら金額については定めているというところでございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

32ページでございますけど、公社造林の受託事業収入と中でございますけど、ふるさとの森再生事業とありますけど、これはどういった事業でございましょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ふるさとの森、たぶん2年ぐらい前から載ってるものだと思います。これはあの出雲大社の出雲財団というのがありまして、そこが資金を出して健全な森を育てようという事業で、美郷町で1地区指定をされて、この事業をしております。場所としては吾郷の栗原というところがあるんですけども、あそこのツバキ谷という谷があるんですが、その奥の方にあります。そこの事業に対しての補助金ということでございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

それはどういう事業なんですか、事業内容は。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

事業内容は主に除伐。それから抜き切り。あの抜き切りっていうことですが、多分適切な間隔に木を揃えるということだと思います。それから柵を積んでいくということ、山の崩壊を防ぐというようなこともあると思います。大体主に3つの事業で構成されております。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

まあこれその場所というのは、2年前からこの事業行われていると言われましたけど、これはその場所的には2年前にはどこをやって、昨年はどこをやったとか、そういうその位置的にもうこの事業、こういう事業があるということも誰もが知り得ないところじゃないかと思えますけど、こういう事業行われて少しでも山が守れるということになれば、幅広い地域の申し出等々がありましたら、そういうところを加味してやった方がいいんじゃないかと思えますけど、今まで場所的にどういうところで利用されてきましたでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

これは1地区を数年かけてやる事業でございまして、ですからまあ今回吾郷の栗原のツバキ谷というところをやってるんですけど、これが3、4年かけて1つの事業が終わると、そういう事業でございまして。でまあ出雲財団とのヒアリングがありまして、ここだったらいいだろうと、まあ向こうの思いに沿うところをやっていくということが実情でございまして。100%お金を出していただくということでございます。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

45ページ。みさと力の創造事業費。ちょっとあの課長の説明がいろいろありましたが、みさとカレッジの分の説明があったかと思えますが、ビジネスコンテスト、これもこの部分の中に入っておりますでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

入っております。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

先般ビジネスコンテストが開催をされまして、各団体、個人もあったでしょうが、プレゼンをされました。で、まあ当然その結果の発表がありました。これについての講評がなかったというふうにお聞きをしましたが、これはそうだったのでしょうか、それともそういうことはあったということだったのでしょうか。その分をちょっと。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

講評は最後に横石審査委員長の方からございました。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

当日私もちょっと出席をしたかったんですけど、まあちょっと他の事情で出席ができなかったんですが、どうも講評がなかったというふうにお聞きをしましたので、果たしてこのビジネスコンテスト自体が、まあ当然講評があったということですので、それはそれなりの講評があったんだろうと思うんですが、中々どういうんですか、このプレゼンというその役割というか、せっかくそこでプレゼンをしたというものの、どういうんですか、あの講評。私はまあ講評がなかったというふう聞いておりますので、そこらところがちょっと、果たしてプレゼンをやったその結果の発表だったんだろうかというような、ちょっと疑念を、ちょっと持ちました。でまあ今のように講評があったということですので、まあそれをお聞きをして、まあまたそういうことがあったんだなということでした承しますが、今までのちょっとこのビジネスコンテストの在り方について、まあ実際に現場に行った者の意見とかそういうのをちょっと聞いてみますと、どうもコンテストの結果ということではなしに、どうもそれまでにある程度の起業者が決まっておったんじゃないかなというようなことをちょっと疑念を持つ者もおりましたので、少しお聞きをしました。そういうことになれば、私もちょっと聞き間違えてということがありますので、それはそれでいいです。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

コンテストの時に、もう決まっておったという話ですけど、そういうことは絶対ございません。当然プレゼンをしまして、それぞれの審査員が色々な意見を述べて、最終的に決定をしたということです。そういうことはございません。それから講評も個別ごとの講評は時間の都合もありまして、中々されなかったのは事実ですけども、総評としてはございました。で、当然27年度も予定をしております。それから先般せっかくコンテストが終わりましたので、またこれらを踏まえまして近いうちには、議会が終わった次の週にはまた集まってそれぞれ反省をしながら、27年度に向けてまた変えるべき点があれば、変えてまた取り組んで参りたいというふうに思っております。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

95ページでありますけども、教育費の中で文化財の保護費関係。その中でその他委託ということで438万3千円。やなしお道の事前調査ということを言われました。まあこりゃあの詳細見ますと、嘱託員賃金とかであるとか、準備委員会とか、事前調査経費ということで大きな金額を載せていただきまして、いよいよ国の史跡に向けて動き出されるということで大変喜んでおります。まあこれあの専門の嘱託員をつけて、その史跡指定に向けてしっかり動き出すんだというふうに受けとめてよろしいわけでしょうか。それと中原芳煙さんの記念事業ということで、100万あがっております。具体的にどのようなことを考え、これも大変いいことだと思いますけど、どのようなイメージを持っておられるか、現段階で話せるところまでお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、教育長。

●田邊教育長

銀山街道の国指定史跡に向けてですが、27年度中に地籍調査がやなしお道の方が終わる予定と聞いておりますので、今年の新年度からさわってきたいと思います。文化財保護は、嘱託で置くのではなくて、正職員で文化財係を教育委員会に設けていただくことになりました。その事前の調査費、まだ詳しい事は県の文化財課といろいろ協議せんと進みませんが、一応27年度は準備の事前調査をしていきたいというふうに思っております。中原芳煙さんですが、一応そこにコミュニティセンターがオープンしますので、あそこのロビーが大変広いです。その開館に併せて、会館に併せれるか分かりませんが、そこのロビーでちょっと1日、2日ではなしに、1カ月かそれ以上を展示をしたいと。で、展示のケースとかいうことで予算を100万円をあげさせていただいております。具体的には今後検討、詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

今、中原芳煙さんのことについては、ロビーを使ってやるということで、大変観光的な事、あるいは町民の方でもこだけ素晴らしい方がおられるということを知ってもらえない方もおられますので、大変いいことだと思いますので、是非ともアピールしていただいで行っていただきたいと思います。

●佐竹議長

質問の途中ですが、10時50分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 30分)

(再開 午前 10時 50分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。引き続き議案第12号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

先程若干質問も重なる部分があると思いますけども、46ページの再生可能エネルギーのことで、ちょっと伺いたいと思います。あの予算の説明の時には邑智小学校の太陽光等の設置ということで、緊急時、非常時に対する避難場所としての機能も含めて、そういう工事をやるんだという説明ございました。18カ所を町内に新たに、新たにといいますか、避難所が指定されておりますけれども、取り合えずこの邑智小学校をそういうことでやるということでもございましたけども、これの他の箇所についてですね、今後スケジュール的といいますか、1年に1カ所ぐらいずつ、このそういうまあ避難所としての機能といいますか、持たせてたようなことをやられるのかどうか、そこらを併せてお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

この邑智小学校でございますが、指定の避難所になっております。それからかなり大きな施設でもございます。従いまして、いろいろと以前から要望しておりました、予算の時も申し上げました、基本的には10分の10、基金を使ってやる事業でございます。全国的にも県内的にもかなり要望がある中で、ようやく27年度は事業が一応できそうだという内定をいただいております。従いまして取り合えず今年度はやるわけでもございます。やはり基本的にはやるのであれば、大きな避難所あたりからやはり順番的にやっていかなければならないと思いますが、先程言いましたように、毎年申請してつくものでもありませんので、また次の計画を立てながら申請はして参りたいというふうに思っております。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

補助事業、10分の10の補助事業を使ってやるということですので、これが毎年毎年貰えるとは限らないということでございますけども、やはりあの昨年のですね、広島のですね、土砂災害等もあつてですね、大変な、亡くなられた方も多くおられたということで、まあ特にこの美郷町ではですね、急峻な地形でありまして、同じようなことが起こってはならないというふうに思っておるわけですが、順番といいますか、等々のこともあると思いますけども、是非ですね、そういうことも含めて今後ですね、町として積極的にですね、この緊急時、災害時の避難所についてはですね、整備といいますか、を早急にですね、整えていく必要があると思いますので、そこらのちょっとお考えをですね、再度お聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

避難所の関係でございますが、消防の中の災害対策費の方にも計上しておりますが、避難場所18カ所ございますが、ここには27年度発電機、それから取り合えず情報を得るためには衛星のテレビが受信できるように、こういうような設備もしております。それから非常食についても、できるだけ配備をするようにと今進めているところでございます。従いまして、この太陽光の発電につきましても、取り合えず小さいといえればあれですけど、小さい所については発電機も一応設置をしておりますので、非常的な電源ぐらいは確保できるかなというふうに思っておりますが、先程言いましたように、順次また計画を立てながら、それぞれ申請をして設置をして参りたいというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

まあ大きなあれは、今年度は邑智小学校があるわけですが、今言われたように発電機とか非常時の食料の備蓄とか諸々は、これ18カ所既に皆、配置されとるんですか。今の衛星放送の関係とか発電機は。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

今の消防の方で組んでおりますのは、今後27年度から今の18カ所につきまして、できるところからという、随時ということしておりますので、今のところ発電機が入るとあるということではございません。これから準備をさせていただくということになるかと思っております。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

1点だけお伺いします。昨年の補正でもちょっと炎上した件でございますが、81ページの臨時職員賃金、道路維持費。これは草刈りの分だと思うんですが多分。間違いないですね。それほど先にちょっと。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

81ページの臨時職員賃金、81ページの道路維持費にあります臨時職員賃金。そのとおりです。環境整備4名分ということで。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

あのこれずいぶん炎上したところでございます、あの時に賃金が安いのではないかとということもあまして、結局人が集まらんかったということがございました。そのあたりについて、しっかり検討されて、例えば賃金を上げて、こういう形で募集する予定だということが検討されてこの金額なんでしょうか。そのあたりをちょっと1つだけお伺いします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

賃金につきましては、基本的にはこの今現在予算計上しておるのは、昨年と同様となっております。基本的に中々賃金の単価というのは、町で定められておる中に、決められた単価というのがございますので、中々それを逸脱するというのができない、難しくなっております。で、後は色々な諸手当、まあこれにはそれぞれいろんな道具の借り上げ料とか、いろんな手当関係等々でつけておりますけれども、基本的な賃金というのは、中々変えるのが難しいという今状況です。昨年ああやってご指摘を受けたわけですけども、中々その辺のところ、庁舎内でこの賃金だけではないんですけども、他にもいろいろな形の臨時職員さん、上下水道でも臨時職員さんを今、嘱託職員さんを雇うところもありますけれども、中々賃金形態というのは簡単に変えれないところがあります。その辺のところがありまして、今現在この予算では昨年と同様の形になっております。ただこれで来なかったらどうなのかっていうところもございますが、まあちょっと再度、募集のやり方につきましては、ハローワーク等で考えてはおるんですけども、それ以前に今まで従事していただいた方々に、直接連絡を取りながら、参加してもらえんかというのを、また個々に、個別に、こりゃ表へ出して言う話でもないんですけど、個々に経験者の方に当りなが

ら、打診してみるという手を内々では考えてはおります。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

わずかな事業費でございますが、事業費といいますか、賃金でございますが、これは非常に地元の方、奥地に住んでおる方は非常に期待をされておるということはあるわけですし、だからこそ昨年の失敗を続けないように何とか今年はやる必要があるかと思います。でまだそういう状況ならばですね、ちょっと問題があるんじゃないかという気もするんです。もう少しですね、本気で考えていただいて、これはあのやるべきだろう、他のとこと何と言いますか、他の臨時の方との賃金の差があると言いますが、これは特異な例ではないかというふうにも思います。このあたりについて町長もう少し考えてあげた方がいいんじゃないかと思うんですが如何でしょうか、金額について。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

議員おっしゃるとおりで、作業によってですね、暑い最中のこの作業というのは、普通の仕事もつらい中ですけれども、特にこの機械を背負っての作業は大変だと思います。今課長が申しましたように、今この賃金の上げることについては、検討しておりませんが、いよいよ人がないということになればですね、何かの方法を考えていかなければならないと思っております。幾らの賃金にするとかいうことは、まあ今後の課題といたしましても、やはり作業ににあったですね、報酬を払うべきではないかと思っております。以上。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

先程の関連なんですけど。同じ作業としましてですね、森林組合さんあたりの作業。全く同じような作業されるわけです。野外で炎天下のもと、刈り払い機を使ったり、あるいはチェーンソーを使ったり、非常に特殊作業であります。そこのですね、だいたい平均賃金がどのぐらいになつとるかというところも調査されてですね、やはりあのそれを加味した金額を提示されないと、中々人は集まられないと思いますので、まずそういった調査からはじめて賃金を考えていただければと思いますけど。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

賃金単価の関係ですので、総務課で管轄されます臨時職員等々の賃金単価、一応決められたものがございます。その辺から事を変えていくという形になりますので、先程4番議

員さんがおっしゃったような形で、これから色々同じ同等職種の調査をしながら下調べをして、新しい賃金、職種といますか。そういったものも決めていかにやいけんと思えますが、これはあの建設課だけでやっていくいうものでもありませんので、執行部の中で関連の財政も含めた形で協議をしていって検討していきたいと思えます。まああの他にも汚泥処理等々の嘱託賃金さんも中々あの同等の職種というのがないので、今上限の金額を使ったりとかいう形でやってる状況もご置います。今のようなことで、類似の民間の賃金形態を調べながら、新たな職種という、賃金形態の職というのを検討して、他の財政部局とも協議をしながら検討していきたいと思えます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

あの昨年もそれで色々もめたんですけども、あの非常勤職員でなければならないのか、あるいは嘱託でやって草刈り以外の道路状況等も考えれば、職員というのはある程度集まるんじゃないか。多分近隣のところはそういう方向でやってる自治体もあるんじゃないかと思うんです。昨年からこの話をして、今年度も調査します、調査をしますとこう言ってるんだけど、実際的にちゃんと調査をしてですね、今年度の予算へ盛り込むべきじゃないかと私は思いますが如何ですか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

この環境整備につきましては、ある一定の期間という形なので、なかなか通常の、依然旧邑智のときには道路補修ということで、専属の職員、まあ専属の嘱託職員いう形でやってたんですけども、まあやはり今はそういった維持補修はすべて民間へということで、民間へやっております。だから365日、押しなべてやるようなものについては、まあできるだけ民間でやれるところは、民間にという形で今来ておる状態です。で環境整備、特に草刈りというのは、やはりあの7月から11月を定めますけれども、まあその短期の間、半年・半年の間っていうことですので、なかなか嘱託というとはですね、難しいところがあるということでご置います。今のところこういった形で臨時の方で、その一定期間だけの雇用という形で公募をかけさせていただくということ詰めております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

そりゃあのわかりますけども、昨年募集が1人の時にどうしますかという話をしましたね。危険は必ず2人ということになつとる。1人だったらもうやられないことですね。そうした場合の対応は、この中で対応ができるんです。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

昨年も質問の中でもありましたように、複数でやらないと安全が担保できないということもありますので、1人だと当然無理だということになります。まあこれは直営という形で、まあ随時、順番でやっていくような形なんですけども、まあそうなれば、今部内で話しているのは、もう通常の建設会社さん、まあそういった方に随時対応していくと。まあ外注と言う形、その都度。それをやっていくしかないのかなというふうには思います。いずれにしても、道路の草刈りというのは、ほっとく訳にはいかないのでもし仮に公募をして、応募がなかったということになれば、やはり外注をしてでも、草刈りをしていくということには変わりありませんので、そっちの方で対応していこうかというふうに思います。ただ、環境整備というのは道路の草刈りだけじゃなくて、まあいろんな公共施設の草刈りもやってもんですから、建設課で発注するとなると、やはり道路関係が主になってきますので、いろいろな多種のこの環境整備という名前からすれば、やはりそういった方に応募してもらって、いろんな公共施設を順次清掃作業していただくと言うのが、まあ第一の目的でありますので、できるだけ努力をしていきたいというのが今の思いです。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

1点程お尋ねします。先程ちょっと出ておりましたが、今回のビジネスコンテストのプレゼンをですね、私も途中までしか聞く事ができませんでした。でですね、プランとしてミツバチのプラン非常に感動を受けたものです。これが採用されまして、非常に良かったなと思ったわけですが、昨日の説明の中で、なんか君谷の方でもうプランが動きつつあるような、ちょっとうろ覚えなんですけど、そういうことがあったような気がするんですが、その詳しい経緯、現在の状況を話される範囲でお聞かせをいただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

まだ、ように、君谷に決まったわけではありませんけども、現在そのほかの予算のところでも説明を申し上げましたように、過疎地域活性化事業、いわゆる300万事業ということで、今まで君谷地域は申請をされておりました。カレッジの中でミツバチ講座をやっておりますので、今君谷の方も出てきております。27年度はその過疎地域活性化の交付金を使って耕作放棄地も当然ございますので、やっぱそこにミツバチと耕作放棄地の解消あたりをリンクをしながら、この油木高校の方の生徒さんとも交流を深めてやって行くという、取り合えずそういう話で、今現在しております。ただこれが君谷に限定をしたわけでありませんので、当然町内全域でも話があれば、今のところでまた調整をして参

りたいといふうに思っております。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

先程の関連でございますが、今君谷に決まったわけではないと申されましたけれど、昨日テレビ放映等を見て、あのおった中において、地域おこし協力隊なり、自治会長さん、館長さんですか。等々の話の中でそのミツバチを育てるということで、お年寄りの方が出られて、菜の花を植えるぐらいは私らでも協力ができるかというような放映だったと思いますが、これとは関係はないんですか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

先程言いました、みさとカレッジでミツバチをやっております。その中の関連で、その前回のビジネスコンテストの研修部門で油木高校の生徒さんが、一応研修部門で入選をされ、研修をされまして途中でいろいろ体調もあって頓挫されたところで、そういうような事も繋がりもございまして、油木高校とは現在もビジネスプランコンテスト以前から、まあ付き合ってきております。そうした中で先程も言いましたように、君谷地域で高齢化も進みつつある。それから耕作放棄地がどんどん増えていくようなこともあって、そこら辺の問題解消のためにということもあって、まあ今回このようなテレビ放映も通じたわけでございます。まあ最終的にはミツバチを通じながら耕作放棄地が解消できる。それから地域の、またお年寄りの方がやっぱりその希望を持ってまた、そういうようなミツバチ生産をしていただくということも、町の振興のためには良い事業だというふうにも思っております。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今みさとカレッジのお話が出てますので、これに関係してですね、45ページですけども、その他委託料として2320万が計上されております。一般質問の中にも申し上げますけれども、実際に入所された方、事業化されていくトマト高品質、ジュースを作って売るといようなことが入選されましたけれども、こういった方を支援していくうえでですね、一般質問の中ではそれに精通したコンサル、そういったものをちゃんと付けてですね、町も一緒になってその事業を成功に導いていくというふうなご答弁であったというふうにも思っております。そういった意味でこの委託料ですけども、そういったものがちゃんと含まれたものなのか、それとも従来どおりのですね今までどおりの、従来のコンサルに向けてこ

れまた全部行ってしまうのか、というようなところで、この内訳についてですね、ちょっとお聞きをしたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

先般の一般質問でも答えましたように、ブラッシュアップをするためには当然それに精通した方に来ていただくことも必要だろうと思います。予算も今回は計上しております。これが一応200万円を予定をしております。それ以外にはカレッジの支援ということで、今までどおりやっておりますシーズの方にも願いをして参りたいということで含んでおります。詳細がいますか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今までどおりのシーズへの200万を引いた1千100万のこの委託料ですけども、これの成果というものはですね、どのように町として評価をされておるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

先程もあれですが、全額がシーズではございません。シーズのカレッジの委託に運営支援に800万円。それから、これ以外に新エネということで君谷の方に、バイオマスガスの発電の話が、ちょっとありまして、それらの調整をしていくためには最終的にはやっぱり新エネの業務を委託する必要があるかもしれません。それからもう1つは、田水にも水力発電というような、一応下話みたいな計画がございます。そこら辺が基本的な話が進みつつあればこういう委託は必要になろうということで、これを520万を組んでおります。それから産業ビジョンということで、いろんな企業のコンテストをやるうえにおいて、美郷として何がしたいのか、例えばどういう資源があるので、こういうことを活用して起業をしていただくには、ということでやっぱり、産業ビジョンというもの、やっぱり当然必要になろうと思います。これらの設計と委託をしております。現在の成果ということでございますが、やはりシーズ以外に頼んだことはございませんけども、まあ今までいろんな全国的なノウハウ、それから人の繋がりもかなりもっておられるので、まあベストと言われれば、まあ先程言いましたように外を頼んだことはございませんので。

●佐竹議長

1番。

●原議員

成果と言うとお聞きしたのはですね、先程もお話があったように、先般のテレビ報道の中でですね、コーディネーターの問題がありました。でまあ私も見てて、これは美郷町は

悪い例、津和野町は良い例だなというふうな印象で見てたわけでございますけれども。そういった800万、1000万近いお金をですね、1つのコンサルに出すよりもですね、ああいった形で実際にあちこちコーディネートもしながらですね、動いてくれるコンサルというものをですね、考えられた方が良いんじゃないかな、口だけこうばあばあ言っとってもですね、前には進まんのですよ。そういった意味ですね、もう少しそのコンサルの委託もですね、真剣に考えておられるでしょうけれども、より考えてですね、委託の方をされた方が良いというふうに思いますがどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

おっしゃることは当然であります。当然真剣に考えてやっていくところでございます。一応このみさとカレッジは過疎計画に基づいて実施をしております。過疎計画は27年で終了いたします。で、基本的にはカレッジも27年が取り合えず第1段階にきりかなというふうに思っております。先程栗原議員からも質問がありましたように、今回のビジネスコンテスト、まあいろんな課題も出てきております。3回目とはいいながら公開でやったのは2回目であります。そこらへんも踏まえまして、いろんな方面からはまた反省は反省、改善は改善すべきということで、またいろんな情報を収集をしながら、また28年が進むか、進めんかちょっとわかりませんが、27年中にはまた検討して参りたいというふうに思っております。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

87ページの防災の事業で、まあその中で、300万円。ハザードマップという更新ということで、これの中身をちょっと知りたいということと、それから、そう下の緊急指定場所3600。先程18箇所ということでもありますけど、その中で、全然この交通とかそういう行かれんところへ、衛星的な衛星電話なんかやるというなことを聞いた、そういうことじゃないでしょうか。ちょっとそのことを2点聞きたいですけど。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

ページ87ページの機械器具費の386万のところでございますか。ここにつきましては、18箇所今回避難の指定をしておりますので、そこへの発電機です。発電機ですね。18箇所の指定避難場所へ18カ所のところへ発動発電機の整備と、それからテレビか衛星受信機、衛星電話ですね、そのものを配備しようという考えでおります。予算的には18カ所の5万円相当ということで、そういう中身のものを現在入れております。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

そのテレビ、テレビとか衛星というのは、そのものであるんですけど、どういうふうに消防団とか役場との繋がりってことです、地域の消防団との繋がりってどっちでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

この部分につきましては役場との地元との繋がり、避難場所と役場との交信ができるというような形のものでございます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

うちらの方で言うと都賀行とか猪之谷っていうのは、全然まあその洪水になって、川が止められた場合に道路も渡れないという状態になると、そのそこそこの集落にそうゆうのを置いてもらえれば一番助かるんですけど、そういうことは全然、今は考えてないということですか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

昨年のところ、実は都賀行の猪之谷ですか。のところが防災無線等々が受信不可能になるという地域がございましたので、日平ですか。という部分のところ、そこで衛星の受信器を設置をさせて、設置といいますか、道具自体は役場にあるわけですが、また、交流センターですか、あそこへ確か配置がしてあるかと思えます。万が一の時にはそのものを持って交信ができるというような状態のものにしてございます。それから、今回の分につきましては、テレビ及びという部分でございまして、一番その避難場所で情報源、まあテレビも入らんということになれば、また大変な話なんです、まあ電気が来ないという状況になるわけですが、まあ電気が来たと仮定をいたしまして、恐らくその避難、18カ所の避難箇所っていうのは、なかなかテレビというものはないのではないかなと言うのがございますので、そこらあたりのところを少し重点的なものを置いております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

昨日の町長の施政方針の中にもありましたけれども、平成26年度で国のモデル事業として生活困窮者自立支援事業がされました。でいよいよ新年度からですね、これを事業が正式にスタートしていくわけですが、必須事業で町社会福祉協議会へ委託

を実施するというようなお話でございました。この委託料とですね、その必須事業とは何か、恐らく相談事業だというふうに思いますけれども、その内容とですね、必須事業の内容と、その予算が何処に、幾ら入ってるのかとということをお伺いします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

お答えいたします。ページ数でいきますと64ページになります。この中の委託料の中に入っております。内容につきましては先程議員申されましたように、支援相談事業でございます。これが1235万4千円、それに加えて、その多の生活困窮者自立促進に資する事業ということで、これは今年も既に2回地域力UP研修会をやっております。まあ今年3回やる予定、もう1回やる事になっておりますけれども、啓発普及事業ということで350万が入っております。これは相談事業でございますので、一般的には生活保護になる手前の生活困窮者を支援して、生活保護に到らないようにというところでの話になって参ります。以上でございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

これはだから1235万4千円の委託料。この内容としては相談を受けて、生活保護にならないような対策を講じるところまでやるのか、相談を受けてそれを町の福祉事務所の方と一緒にやるのか。福祉事務所がやるのか、それは如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

この事業は相談を受けた段階で、まあその方がどういった形での困窮、まあ原因を調べる、まあアセスメントをいたしまして、この方にはどういったことが必要かという判断を、まあケース検討行いまして、まあ町内にも、或いはまあ仕事という話でしたら、そう言った仕事を支援する、定住推進課にもございますが、そこにも無料職業相談所或いは国の定めておられます、職安でございますか。等々へ繋げる、ですから直接的に何か就労支援のために、事業者と直接話をするということとはございませんで、いろんな窓口へ繋げていくという事になります。また、これにつきましては継続的になります。いろいろなコーディネートとして、ある程度うまくいったとしてもその後も引き続いて、いろんな関わりを持っていくことになっていくのではないかと考えております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

要するに、この相談事業に関しては、自主支援も最終的な目標なんですけれども、その

相談を受けてケース検討、こりゃ恐らくケース会議みたいなものを町も入ってですね、されると思うんですけども、その中でいろいろな自立に向けての検討がされると、方策を作られるというふうに考えますけども、そのことについてはですね、やっぱりそれを考えると社協さんも相談を受けて、町に持ってきて、町がまとめてケース検討会を開いて、自立支援そういった流れになるんじゃないかというふうに思いますけども、どうでしょう違いますか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

まあアセスメントをした段階で何が必要かということになりますと、関係される方々をお呼びいたしまして、ケース検討をすることになります。その主体的に動いていただくのが、まあ社会福祉協議会。その中には生活相談支援員等々を配置する事になっておりますので、それが主になってコーディネートをしていくというふうになっております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

いろいろ町内で今現在もですね、民生委員さん初め、まあいろいろな役職の方がおられますけれども、町の、町にもですね、保健師さんも居られますし、学校関係ではケースワーカーの、スクールワーカーの方も居られますし、そういった方々との提携なんかはどうなるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

コーディネートした段階でそういった必要な方々を集まっていたかどうかということになっていきます。まあ実際には生活困窮といいますが、経済面と言いますか、金銭面だけではなくて、いろんなタイプの方が実際に居られます。元々は、そういった経済的な困窮というところでの始まりでございました。どうも平成23年ごろから県社協が受けて、町社協でも一緒にやっていたようですが、それ以降、この法が27年度施行になった段階では、その対象者が地域での孤立だとか、いろんなパターンで困っておられる方についての相談支援事業も併せてやるということになりましたので、まあ当然金銭面だけでなく、まあいろんな形態、困窮の形態がございますので、それも含めてやりますと色々な方々が、このケース検討には加わっていただいて、一つ一つ問題解決をしていくというスタイルになるというふうに思っております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

ということは、まあケース会議とさっきのアセスメントと言う事がありましたけれども、ここら辺はどういうことなんでしょうか。ちょっと私認識不足でアセスメントという言葉がどういうふうに理解していいか、ちょっとよう分からのだけど。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

こういった相談があった場合に社協の方で、この方についてはどういった問題があるのかというのを聞き取り調査をしまして、それをアセスメント表に落として、それについて何が問題なのかを把握してケース会議を開くという順番になっていくというふうに思っております。ただ、そのアセスメントにつきましては、状況によればケース検討前に若干専門性のある方に話をお伺いするという事はあると思います。

●佐竹議長

1番。

●原議員

そういった生活相談に関してはですね、美郷町には隣保館、大和地域・邑智地域に2館あります。隣保館の趣旨としてですね、設置の目的として、第1番に挙げられるのがそういった相談事業であります。そういった意味で、ここもう昭和36年から隣保館が建ってますね、この間今までずっとそういった趣旨で隣保館は運営をされてきておるというふうに思いますし、当然町もそういった趣旨で隣保館を指導・運営されてきているというふうに思います。そういった中で、この度改めてですね、この生活困窮者自立支援事業ができたわけですけども、その中でそういった相談事業をアセスメントと言いますけど、それはもう何か、当然のことだというふうに相談を受けた当然のことだというふうに私思いますけれども、そういったことのためにですね1235万4千円。この委託料というものは、どう言った計算になって内訳によって出たものか。そういったことをちょっとお聞きいたします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

1235万4千円につきましては、人件費でございます。3職種揃えることになっておりまして、必須で主任相談支援、相談支援、就労支援とこの3職種を雇用すると、まあこの仕事に当たるということになっておりまして、この金額は人件費のみでございます。以上です。

●佐竹議長

1番。

●原議員

相談を受けるための3人の人件費が1235万4千円というふうに今お聞きして思ったんですけども、そういうことになりますと、先程も言いましたように今までに隣保館でやっている職員の人件費、そういったものと比べたらですね、その他にいろいろそう言った隣保館の職員も勿論でございますけども、民生委員さんもそうでございますし、ケースワーカーの方々もそうございましょうし、保健師さん達もまあ保健師さんは町職員ですけども、まああれなんですけども、いろいろな立場でそういった生活相談に乗っておられる方もおられますけれども、そういった方々とのですね、町として同じそういった方々を把握する中で、どのような整合性といいますか、考え方を持ってもらえるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

まずこの事業を行うにあたりまして、継続性・専門性・経験値というものがまあ不可欠というふうに思っております。継続性につきましては、町が行いまして事業としての継続性はあるというふうに思っておりますが、専門性或いは経験値というところで考えますと、まあ町の職員が異動がございまして、なかなか専門性というところへ非常に難しいというふうに思っておりますし、異動によりまして、こういった相談事業の受け、或いはケースワークというところでは、経験値についてちょっと不安がございます。また他の事業によりまして、いろんな相談窓口がございまして、これにつきましても、まあそれごとに設置の目的がございまして、またなぜ社協かという話になりますと、まあどうも平成23年、この生活困窮者支援事業の前の事業になりますけれども、生活に困窮する求職者に対する相談支援事業というのが、県社協がまず受けて、それを2年間、24年、25年で行ったか、各市町村社協にも同じ仕事をしておりまして、経験値が取り敢えずはあると。また社協といたしましては、生活福祉資金事業だとか、そういった困窮者に関わる相談或いは支援、それから心配事相談なりっていうような事業、相談事業もやっておりますので、まあそれなり経験値がございまして。またこちらの方としましても、その専門性というところで、きちんとした形の職員を配置をしてほしいというところで、まあ研修も受けさせたり、どうも先般は社会福祉士さんをお雇いになったようございまして、そういった専門性のある職種を確保していただくということも1つの条件としておりまして、まあそういった面から総合的に判断いたしまして、社協さんという案が決定をいたしましたところでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

私はこういった事業ですね、特に相談事業に関しては、やっぱりそれぞれの立場の相談窓口があって、そこではないとですね、相談にできない住民の方々がそこへ行って相談を

されるわけでございます。要するにそこで、民間ではないですね。社協、福祉協議会というものがですね、ではないですね窓口になって全ての窓口から受けた相談をそこで1つにまとめるというやり方。これはですね、相談者に対してどういうふうな説明をされるのかということがあります。そういった意味で私はこれはあくまでも町が頭をとってですね、町が頭をとって、最終的に一つの相談窓口としてですね、社協の相談窓口としてやられることが私は良いんじゃないかというふうに思いますけれども、そういった考えは最初は全くお考えにはならなかったのでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

まあ委託事業というところで、まあ聞きますところによりますと、大体半分強のところ
が直営、約3分の2でございますか。すいません。委託というところで、どうも事業行う
ようでございます。先程の町が窓口になってということは考えてなかったのかというところ
でございますが、一番最初のスタートがそういった形で、県社協が受けた相談窓口事業
のバージョンアップ分というところで話が来ておりましたようでございますので、社協の
方で窓口というふうにどうも初めから考えておったようでございます。で、ただ、じゃあ
委託いたしましたから、全く町がなにも知らない顔ということはありませんで、当然生活
保護ひとつ手前の生活困窮の方々のご事でございますので、町的生活支援係がこの相談支援
事業については、まあ連携を取りながら進めていって参りたいというふうに思っております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

これ社協、この事業をちょっと触れましたけれども、社協の相談事業が始まって流れから
来て、バージョンアップしたものだというふうな言われますけども、私の立場から言わ
していただきますと、私の立場はない訳ですが、隣保事業。これのバージョンアップが私
は生活困窮者自立支援事業だというふうに思っております。ここで出てくる必須事業
もそうですが、選択事業に対してもですね、今まで隣保事業の中でずっとやってきた事業
であったり、県単事業・国庫事業であったものがですね、廃止になったものがですね、ま
たここで復活してこういったものをやりなさい。町では選択して、こういったことをやり
なさいというんもが、生活困窮者自立支援事業だというふうに私は理解しております。そ
ういった意味でいきますとですね、やはりここは町が事業主体になってですね、中心なっ
て、この事業を推進していくべきだというふうに思っておりますし、そのことによってす
ね、職員を増やすことも私は必要だというふうに思っています。民間へ委託して民間へお
金を流す、このことも大事でしょうけれども、やはり町が責任を持ってやるべきことは町
がやる、そのスタンスというものはですね、私は持っていたきたいというふうに思いま

す。どうでしょうか。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

議員おっしゃこともわからなくもないんですが、まあ委託したからといって町が責任を逃れると、全く関わらないというわけでございませぬし、もう連携を持ちながら、きちんとした形での対応をしていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

ちょっと2点ほどお願いをいたします。ページ、78ページの造林事業費の工事請負費3382万2千円ですか、ちょっとページ、78ページです。造林事業費の関係の工事請負費。私はしっかりようメモらなかったのが一点と、ページ83の道路新設の新設改良費、工事請負費、3億3700万の内訳と言いますか、早口で言われたんで中々よくメモリませんでしたし、なかなか資料見るあれもございませぬでしたんで、一つお聞かせ願いたいというように思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

造林事業費の工事請負費、これは公社造林から委託された工事事業費ということになります。それと町有林の町が分収しております造林事業、これと併せて入っております。以上です。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

83ページの道路橋梁費の中の新設改良費の中で、工事費3億3743万6千円の内訳ということでございます。路線ごとに金額の方もお話をしたいと思います。交通安全対策ということで、これは杉谷榎前線他ということですが、この度、側溝整備とか維持の方でも考えておりますが、特に交通安全施設ということで町内の通学路を中心として整備をすると、これが1470万円。それから路線とすれば久保線なんです。久保線の災害防除的な要素のある工事ですけども、これは今年度はテストだけですので、工事の方はありません。次に二多合線これが工事費が5800万円。それから連水線2913万6千円。それから粕淵三瓶線700万円。乙原築瀬線2400万円。都賀行宮内線2800万円。田水線4100万。それから、その他にです、地域改善事業で志君線、これが8670万円。そ

れから西中線ということで4890万円。計3億3743万6千円です、以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

78ページの造林事業の方ですけれども、公社造林それから町有林の関係だと言われましたけれども、場所的になりそれから面積ですか、ちょっとお聞かせ願えますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

町の造林関係ですけれどもこれは、久保からまだ多くの方ですけれども、そちらの方が1ヶ所。それから湯抱、これはキハダの終わっているところです。それから志君。それから上野。これが町の関係でございます。それから公社造林ですが、公社造林の方は、全部で6ヶ所ございます。1つは久保でございます。それから都賀本郷。それから久喜原。それから久喜原は2ヶ所ございました。すいませんでした。それから志君。それから都賀西が施行箇所の予定です。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

75ページ、農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業についてでございますが、その中にですね、土地購入費というものが800万円計上されております。今までの委員会の議論、そして全員協議会の議論の中でもですね、この土地購入費恐らくこれは栢谷地域の土地購入費だというふうに思いますけれども、ここについては施設栽培をするについては、なかなか不利な土地だろうということが言われておりました。そういった中でここへ新年度予算で800万の購入費が挙がっておりますけれども、まああげとかないとですね、買えませのでそれは理解するにしても、このあがるとるからと言って何もしでそこを買ってしまうということはないというふうに思いますけれども、その辺のところをですね、もう一度お聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この事業につきましては、これまでいろいろご議論いただきまして、まあ問題点が明らかになったところもでございます。1つまあ前回の全協で新たに課題となったことは、水がそこで果たして取れるかということをお聞きしております。その懸念はございましてですね、その分については、まずこの用地買収というところを実行していくには、まず箇所を

決めていかななくてはならないということであろうと思います。それで今回、測量と用地買収と本年度予算をあげておりますけども、まず用地買収をする前、或いは測量する前にですね、その用水が必ず取れるものかどうか、ここらはそこに測量するまで、調査をしないとは思っておりません。その担保が取れてから物事は進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、この土地については栢谷とそれから村之郷2カ所の予定をしておりますけども、安心して事業が行ける場所を選んでですね、今後やって参ります。用地買収ありきで先にそこ土地を買ってしまうと、そういうことはできないことだろうというふうに思っております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

私自身まだこの事業についてはですね、全体計画6億8000万ですか。5800万ですか。ぐらいの全体事業費なんですけども、この全体事業についてですね、納得はしておりません。まあ全協の中でもいろいろ見直しをしながら決まったところから、随時やっていくんだというふうな事がございますけれども、そういった意味で今全体計画が示されておられますけども、これについて変更がされるのか、もし問題があればですよ。まあ当然明日も産建の委員会もありますけれども、そういった中で出てきた意見を踏まえてですね、変更される気持ちがあるのかないのか、その辺のところをお伺いしたい。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

その点は柔軟に考えていきたいと思っております。まあこの事業の目的は美郷町にとってどれだけ定住の人口を確保するかと。それからもう1つは農業生産額を上げていくとゆう事が大きな目標でございます。それにこの事業を整備していくところがですね、栢谷のように水の心配があるというような所をですね、やらなくていけないという話ではございませんで、町内一円の中でふさわしい土地を場所をですね、選定していくべきではないかなというふうに思っております。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

大変良いお言葉をいただいて安心してとるわけですが、まあこれは1つお願いですけれども、常にですね、せめて委員会の方にはご報告をいただきながら、また我々の意見も組み入れていただきながらですね、この計画ができれば成功できるよう、議会、私自身もですね考えとりますけども、そういった意味でまたご相談をいただければというふうに思っています。以上です。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

原議員のおっしゃいますように、随時議会の方々ともご相談しながらですね、大きな事業でございますので、進めていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第12号の質疑を終わります。

ここで、午後1時まで休憩をいたします。

(休憩 午前 11時 55分)

(再開 午後 1時 00分)

●佐竹議長

会議を再開します。続きまして議案第13号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第13号の質疑を終わります。続きまして議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

簡易水道の10ページですね。簡易水道建設事業費1億1145万6千円。工事請負費ですけれども、これは簡易水道の酒谷・石原の関係だということですが、詳細を見てもおりませんので、あれなんですけれども、これ今年分は延長はどのぐらいというのと、今後まだ継続になると思いますけれども、残りがどの位あるのかというのをちょっとお知らせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

本年度分の施工延長予定としましては、4021メートルというふうに、今もくろんでおります。場所的に言いますと沢谷の交流センターの入り口付近から町道の落合線の交差点辺り位まで、八神千原線からそのまま沢谷川の方に下りた所、下の町道側の交差点があるんですよ、県道の交差点ではなくて町道側の交差点。あの付近位までというふうな形で、それと一部片山を含んでおります。そういったものを予定をしております。で、今後です

ね、あと残り湯谷宇山線、ハ神千原線を經由して湯谷宇山線方面に路線がまだ残っているのと、それから県道ずたいに上川戸の境までが、規模的には残っているということでございます。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

そうすると、まあんだかなり残っているように思いますけれども、大体何年度でこの完了予定なんか、併せてお願いします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

一応今年度の、今の現段階の予定でいいますと28、29年度まで。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

関連がどうかというのがちょっとあれですけども、あのおまあ今まであれあります、あのお簡易水道関係の水源地の管理といいますか、については現在どのような方法でやられとるかお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

水源地も含めまして、配水池それに付随する施設全て町職員で対応しております。まあ一部中では水源地とか浄水場等々の草刈りというようなこともありますので、それを一部業者委託したりしますけれども、基本的に重要なポイントにつきましては全て町職員の方でやっているのと、以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

まあ特に私がちょっと見さしてもらったのは配水池の関係なんですけども、まあある会議の中で、どうなってるんかという質問をされて、まあとにかく自分行って見ますわということであれなんですけども、まあ、ああいつて、場所言ってもいいですけども栗原です。砂によるろ過をして、それから処理されてタンクへ上がっているということなんですけども、配水池がですね、言われて行って見ますと、年に何回やられるか分かりませんが、砂の上をこう剥がれますね、剥いで目詰まりやそういうのをまあ解消するためにやられると

思うんですけども、この砂がですね、配水池の周りにみな山になつてますわ、5、6カ所。こういうあれは今言われる職員でやられるんか委託してやられるんか。まあ砂等については海砂を持ってこられてやられるんだと思うんですけども、その管理といたしますか、あれについては現在どのようにしてやられておるのか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

いわゆる排水地と言いますか浄水場になりますけれども、定期的に管理をしてる、いわゆる上辺にヘドロが溜まった物は、町職員の方で取って、砂と言うのは基本的に産廃のような形になりますので、専門業者へ引き取ってもらうようにしております。で、まあ何年かそれをやってる間に、砂の中にやっぱりヘドロが随分溜まってきますので、砂を全部入れ替えるという作業も、何年かに一辺はしなくちゃなりません。その時には専門業者が来て全てやり替えるわけなんですけど、通常浄水場っていうのは、1系統・2系統・3系統というふうに複数系統で動かしておりますので、それを使い分けしながら順次掃除しながら、違う系統でろ過作業をするという形、そういう維持管理については町の職員でやっています。で砂がある程度ですね、量が溜まってこないとか中々その処分というのが、あっちこっち捨てるわけにいかないもんですから。ちょっと横に貯めて置いておくと。である程度溜まった段階で処分をするという形になっておりますので、まあ別にその浄水場の周りに仮置きなんですけど、投げとるというわけじゃないんですけど。見た目には何か投げっぱなしに見られとるかもしれませんが、最終的にあっちこっち撒くような砂では、性質ではないということで場内で仮置きをするというふうな形になつると。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

まあさっき私が5、6箇所あれだと言う。まあ2トン車1台ぐらいは有るんじゃないかなというには目測で思いますけれども、まあ砂もさることながら、他なとも近年まあ行ってませんのであれですけども、まあ落ち葉とかそういうのがですね場内といたしますか、敷地内の方へフェンス外のでなしに中へですね、まあ非常に溜まるとして見た目が非常に汚いと、ほいでまあ我々自分らとすれば、そこに入ってきた水でまあ勿論滅菌やろ過やはされてるんですけども、非常に良い感情をうけんと。ほいでまあもう1つ言われたのですね、まあ、ああいつてネット等が張ってありませんので、物は動物が死んどったのも実際に有ったということなんで、まあ鍵が掛ってますんで簡単に誰でも入れん訳で、そんなにまあ通報したかどうかというのはあれですけど、まあそういうこともあってやっぱり何か蓋といたしますか、こりやまあ今のそのような作業があるんで中々難しい部分もありますけども、そういう生物と言いますか入らないような簡易な事が考えられないか、まあ落ち葉やらそういう入ってくる水に対するようなヘドロなんかはこりやもうやむおえんと思ひ

ますけども、そういうもんが入るようなことがあったんじゃ、近くに田んぼを持つとる人なんで、しょっちゅうどうもあの周りの方へ行かれるんで、取水もそこから取っておられるんで、まん前の方から。まあある婦人会の総会のせきで言われたもんで私も、現場見てないんで見にかしていただきますと言う事で、まあ行かしてもろうて写真も取ってますけども、まあそういうような事があったんで町の職員でやられるにつきましては、そりゃ先程説明ありましたように、ある程度溜まらんと搬出といいますか、できないんだということでございますけれども、まあ現場へ行って見てですね、2トン車は1台ぐらいあるなというのを私自身も見ましたんで、まあ大型なんか入れるようなとこじゃありませんので、その場所は2トン車ぐらいで運ぶのが適当だと思いますんで、また現場見ていただいてですね、やはり飲み水という事でありまして、できる限り周囲の環境もですね含めて気をつけてやっていただきたいなと思いますんでよろしくをお願いします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

おっしゃる通りで、今後ともまた適正管理に向けて努めていきたいというふうに思います。それでもう一つ浄水場の、いわゆるろ過地に蓋を掛けるというんですけども、基本的な紫外線に充てるというのは1つの方法でありますので、蓋は掛けられないかなと言う事でございます。まあその他いろいろと草刈り等はやっておるんですけども、まあ落ち葉等季節になると、なかなか手に負えないところもあります。できるだけ皆さんに、一目の付くところなんか特にですね、やはり皆さんに不快な思いをさせないように安心して飲める水だなと思っていただくように努力をこれからも続けていきたいというふうに思います。

●佐竹議長

他にありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

15ページですね、特定地域生活排水建設町設置型の排水だと思いますけど、これはどの地区に計画されて工事費1000万円出てますけど。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

この特定地域排水につきましては、美郷町全域というふうに考えておりますので、努めて、

どどこ地域今年はやりますというようなことではありません。連合自治会長会議でも努めて広く皆さんに加入していただくように、未加入の方には加入していただくようにということで自治会長会議もお話を挙げております。全町を対象ということでございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

それで多少の申し込み見込みがございますでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

26年度の実績といたしまして、浄化槽特定地域生活排水の実績としまして、旧邑智地域で8戸、旧大和で4戸、計12戸。平成26年、今現在で実績がございます。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

いろんな形態の下水がありますねが、全て総称して何%の完備率がありますか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

加入率でよろしゅうございますか。最終的にですね、まだ見込みということでご確認いただきたいと思います。旧邑智で75%、旧大和で同じく75%、全体で言いますと四捨五入の関係がありますと76%という数字が出ておりますが、恐らく75%弱というような形だと思います。以上です。

●佐竹議長

他にありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

国民健康保険の特別会計でございますが、とうとう積立金もゼロとなってしまった。そしてまた努力されているにも係わらず、町からの繰入金基準をオーバーしたものが注ぎ込まれるということを明細書の方で確認いたしました。基準超過というのは、まあ過去にあったかどうか分かりませんが、極めて深刻な事態だと思って認識をいたしました。そこで3年後には島根県へ統合されるということですが、その時にこういう財政状況であっていいのか、またその国保料、税金は安い程が私どもも助かるわけですが、統合された時にパカーンと上がるようなことがあったのではないと思いますし、そこら辺のお考え、税率の改正というものとか、全体的にこれからの国保は恐らくまだまだ伸びてく、支出が伸びていくんじゃないかならうかと思って心配するところなんですけども、どうなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

はい、お答えします。27年度の予算編成を行うに当たりまして、約4700万円の歳入不足ということが生じました。26年度決算見込の中で基金が26年決算で取り崩して残となるものを全額取り崩しをして、更に先程ご質問にありました、約2400万円の法定外繰り入れを行って、歳入歳出の調整を行ったところでございます。非常に財政状況、国保財政状況非常に厳しいものがあると認識しております。平成30年度には以前は県へ移行するという方針で私どもも伝え聞いておりましたけども、いろんな審議の後今国会の国保改正におきまして、都道府県と市町村が共同で保険者となるということで、それぞれ役割分担を持つ、そして責任主体は県。町は資格管理、或いは保険料徴収、それから保健事業などを受け持つと、まあ住民に身近な分を市町村が受け持つという方向に、今国会で提案をされるというふうに情報が流れて参りました。今後まあそうした情報につきましては、随時議会の方にもご報告させていただきたい。議員の皆様にもご報告をさせていただきたいというふうに思っておりますけども、そうした流れでございまして後27年度の予算編成、それから28年、9年の2カ年度が待ち受けておりまして非常に厳しい状態になるなというふうに認識を持っております。その中で昨年の6月の臨時会、その前に全員協議会を開催していただきましたけども、その中で、国民健康保険の納税率改定についてはお諮りをさせていただきまして約11%の改定の、上昇改定を行わせていただいたところでございます。しかしながら約9000万円ちょっとですね、保険税自体がでございますので、1割としまして900万でしか税率化10%を上げてもならないのが実際でございます。かといってそれ以上10%以上の税率改正をすると非常に被保険者の皆様に過大なご負担を強いることになるということでございます。税率改正をするにいたしましても10%位しかできないなというふうには思っております。その昨年のとこ

ろで税率改正の理由といたしまして、まあ医療費の増加と被保険者の減少に伴って国保財政が厳しいものになってるということの理由と、それから広域化に向けて30年に一気に税率が上がることでは、被保険者の皆様に負担が一時的に掛るということで、段階を踏んでいくべきであろうということに激変緩和を図るということが2点目の理由と、それから税方式、課税方式の見直しということで島根県内19市町村の中で4方式、3方式ございますけども、所得割、資産割、均等割、平等割という4方式を採用しておりますのが、昨年度で5市町村になりました。江津市、美郷町、隠岐の隠岐の島町を除く、3町、3市町村ということになりまして、それもやはりやがて3方式に、県内合わせていかなければならないのではないかということで、そうした激変、その激変緩和はとるべきだということで、昨年度は資産割を税率改正を抑え、上昇させずに据え置きましてその他の税率を上げたところでございます。まあこうした流れの中で、やはり医療費というものの、まあこれは決して病気の方に責任があるわけでもございませんけども、医療費の流れ、上昇の流れは止められない状況にありまして、こうした4700万円の収入、繰入を2300万、400万、300万を受けなければならない状況になったところでございます。しかしながら国民健康保険の加入者約1千人でございます。町民の人口が約5千人でございます、約5人に1人の方が国民健康保険の被保険者でございます。そうして考えますと、これまでは健全な財政で繰り入を、法定外の繰り入れをせずきておったところでございますけども、今後まあそうした被保険者、他の社会保険とかその他の共済とかの被保険者から最終的には国民健康保険に退職後移行されるという最終的なセーフティーネットである国民健康保険の意義を考えます時に、財政上好ましいことではありませんけども、法定外の一般財源からの一般会計からの繰り入れもいたし、ご理解をいただければならないのではないかというふうに思っておりますのでございます。少し長くなりましたけれども以上です。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

ということでございますが、いうことは税率の改正を今年も昨年に引き続き行なわなければならないという見込みなのでしょうか。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

先程も申しましたように10%上げても900万でございますけども、かといって一般財源を法定外の繰り入れをこうしてする事態になりましたので、まあ税率改正をしなければならぬというふうに思っております。それと1点目がそれですし、やはり資産割を段階的に抑えていって所得割、均等割、平等割へ変えていかなければならない流れであろうかというふうに思っておりますので、6月には、税率改正をお諮りをさせていただかなければ

ればならないというふうに思っております。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

この国民健康保険の加入者が5人に1人という計算的になって、1千人の方が加入されておられると言われましたけど、この国民健康保険料の納付率、美郷町の納付率はどのぐらいでしょう。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●渡邊住民課長

納付率と言うのは徴収率のことですか。はい、約97%でございます。国民健康保険税、これが平成25年でございますけども、現年度分が98.3%。滞納繰越分でございますも11.9%でございます。概ねその現年度分につきましては25年が98.3%。24年が98.9%。その前が98.6%という率でございます。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

大変良い納付率だと思います。まあ聞くところによりますと全国にしてみれば70%に満たないというような報道もされておる中で、これだけ皆さんも納めておられるということは大変素晴らしいことだなと思っております。引き続きこれが維持していけますようにお願いをしたいと思います。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第17号に対する質疑を終わります。続きまして議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。続きまして議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第22号の質疑終わります。続きまして議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして議案第29号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。続きまして議案第30号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして議案第31号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。

以上で議案の質疑はすべて終了いたしました。

●佐竹議長

日程第3、議案の討論・表決を議題といたします。始めに議案第20号に対する討論に入ります。

●佐竹議長

反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第20号、美郷町新町建設計画の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第21号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第21号、美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第22号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第22号、辺地に係る総合整備計画の策定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第23号に対する討論に入ります。反対討論はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論ありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第23号、財産の取得の変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第29号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第29号、邑智郡総合事務組合理約の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。続きまして議案第30号に対する討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

議案第30号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、西原洋江氏を推薦することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、人権擁護委員に西原洋江氏を推薦することに決しました。続きまして議案第31号に対する討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りします。

議案第31号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、日原ひろみ氏を推薦することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、人権擁護委員に日原ひろみ氏を推薦することに決しました。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各常任委員会へ付託いたしますので、審理をよろしくお願いをいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、10日の火曜日、定刻より開きます。

本日は、これもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午後 2時 5分)